

会 長	副会長	事務局長	主 任	局 員
				

環指第610号

平成29年8月29日

一般社団法人徳島県産業廃棄物協会
会長 東條 昭二 殿


徳島県県民環境部環境指導課長
(公 印 省 略)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する政令等の
施行について (送付)

日頃は、本県の廃棄物行政に御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、この度、環境省から別添のとおり通知がありましたので、お送りします。
つきましては、関係者に周知くださるようお願いいたします。

なお、この改正により、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が定義
され、産業廃棄物処理業の許可において、その取扱いを明らかにすることとなりま
した。必要な手続きに関しては、県ホームページ等で別途周知いたします。

担 当 徳島県県民環境部環境指導課
審査指導担当 

電 話 088-621-2269

ファクス 088-621-2846